

令和2年2月28日

高森中学校保護者 様

高森町立高森中学校
校 長 藤岡 寛成

全国の小中高 臨時休業（休校）要請への対応について

昨日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府は来月2日から全国すべての小学校・中学校、高校などについて、春休みに入るまで臨時休校を要請する考えを表明しました。

これを受け、熊本県教育委員会は当分の間、3月2日から3月15日までを臨時休業（休校）とする方針を決定し、各市町村に対して同様の措置を講じるよう要請がありました。

高森町でも新型コロナウイルス感染症対策会議が開催され、その後、高森町教育委員会と町立小学校・中学校・義務教育学校においても慎重に検討を重ねた結果、県の方針に沿った臨時休業（休校）の措置をとることになり、以下の対応とさせていただきますことのお知らせ致します。

なお、今後の状況を踏まえ、県や町において適宜見直す場合がありますことも申し添えます。

記

1 臨時休業（休校）期間について

令和2年3月2日（月）～令和2年3月15日（日）

2 臨時休業（休校）期間中の学習、生活について

- （1）各学年、復習を中心とした内容のプリント等を配布します。各学年から出されている説明プリント（別紙 「春休みの学習」）をご覧ください。
- （2）別紙「臨時休校・春休みの過ごし方」「学級通信」をご覧ください。

3 卒業式について

- （1）実施期日 令和2年3月13日（金）
- （2）感染拡大防止のため卒業生、保護者、教職員のみで行うこととし、在校生や来賓等は参加しないこととします。

4 修了式、退任式について

- （1）今後の状況を見ながら期日、日程等検討して参ります。決まり次第お知らせ致します。

5 今後の情報提供について

- （1）必要に応じ、随時「安心安全メール」及び「高森中学校ホームページ」にて状況等をお知らせ致します。必ずご覧ください。
また、必要に応じT P Cにて情報を発信いたします。

6 その他

ご質問や相談等ございましたら遠慮なく学校までお尋ね下さい。また、本校職員が子どもさんの様子等を把握するため、家庭訪問や電話等での連絡も計画しています。ご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

高森中学校 電話番号 62-0226
